

全員協議会提出議題

日時 令和7年6月23日（月）

本会議終了後

1 報告事項

- (1) 市議会定例会議に係る表明・検討約束事項の処理状況等について（資料1）

【行政総務課】

- (2) 工事請負契約の締結について（資料2）

【契約検査課】

- (3) （仮称）三田児童館等複合施設整備方針の策定について（資料3）

【こども育成課・青少年課】

2 その他（資料配布のみ）

- (1) 行事予定

- ア 第79回あつぎ鮎まつりについて
・実施期間 8月2日～3日

【商業観光課】

- イ 市制70周年記念事業2025あつぎマラソンについて
・実施日 10月26日

【スポーツ魅力創造課】

- (2) 道路の供用開始

- 都市計画道路酒井長谷線の供用開始について

【交通混雑対策課】

全員協議会提出議題

日時 令和7年6月23日（月）

本会議終了後

3 法人の経営状況について

(1) 公益財団法人厚木市スポーツ協会

(2) 公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンター

(3) 公益財団法人厚木市文化振興財団

(4) 公益財団法人厚木市環境みどり公社

市議会定例会議に係る
表明・検討約束事項の処理状況等

令和6年厚木市議会第4回会議（6月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	件名	担当部等
R6-4	3	厚木市公文書等管理に関する条例の制定について	総務部
R6-5	5	教育支援教室の保護者用リーフレットの改訂について	教育部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-4
担当部等	総務部	表明者	市長	
議会区分	令和6年第4回会議 (6月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	厚木市公文書管理条例を制定する考えはあるか。			
表明・検討 の要旨	公文書の管理に関する条例の制定を検討する。			
処理計画	行政文書としての役割を終えた文書のうち、歴史資料として重要な公文書等を保存するとともに、それらを市民の利用に供するためのルールを条例として制定する。			
完結予定	令和7年4月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月 ~ 8 月)	厚木市公文書等に関する条例の制定に向けた考え方を定め、市民参加手続（審議会等の開催及び意見交換会の実施）を実施した。	継続
第 2 期 (9 月 ~ 1 1 月)	審議会及び意見交換会での意見を踏まえ、厚木市公文書等の管理に関する条例の骨子を策定し、骨子に対するパブリックコメントを開始した。	継続
第 3 期 (1 2 月 ~ 2 月)	パブリックコメントを実施し、令和 7 年厚木市議会第 2 回会議（2 月定例会議）に条例を提案する準備を進めた。	継続
第 4 期 (3 月 ~ 5 月)	厚木市公文書等の管理に関する条例を制定した。	完結
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-5
担当部等	教育部	表明者	教育指導担当部長	
議会区分	令和6年第4回会議 (6月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	なかま教室のリーフレットについて、通室のハードルの高さを感じさせない工夫はできるか。			
表明・検討 の要旨	現在のリーフレットの一部改訂について検討していく。			
処理計画	一人一人のペースに合わせた対応について、分かりやすく本人や保護者の方に伝わり、不安感を軽減できるよう、現在のリーフレットの一部を改訂する。			
完結予定	令和6年7月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月 ~ 8 月)	教育支援教室（なかま教室・なかまルーム）リーフレットの一部を改訂した。	完結
第 2 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 3 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 4 期 (3 月 ~ 5 月)		
備考欄		

令和 6 年厚木市議会第 6 回会議（9 月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	件名	担当部等
R6-6	9	トイレ確保・管理計画の策定について	企画部
R6-7	1 1	日本非核宣言自治体協議会への加盟について	市民福祉部
R6-8	1 3	婚姻届記念証の受取対象者の範囲拡大について	市民福祉部
R6-9	1 5	出生届記念証のリニューアルについて	市民福祉部
R6-10	1 7	地下水水質検査（有機フッ素化合物）の実施について	環境農政部
R6-11	1 9	教師用教科書・指導書の購入に係る再発防止策について	教育部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-6
担当部等	企画部	表明者	企画部長	
議会区分	令和6年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	トイレの管理計画について、策定する考えはあるか。			
表明・検討 の要旨	トイレ確保・管理計画を策定する方向で検討する。			
処理計画	トイレに関する計画である内閣府の「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に基づき、厚木市地域防災計画及び厚木市災害廃棄物処理計画等との整合を図りながら策定する。			
完結予定	令和7年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	国のガイドラインを確認の上、トイレ確保・管理計画の策定に向け検討を進めた。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	引き続き、国のガイドラインを確認の上、トイレ確保・管理計画の策定に向け検討を進めた。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	引き続き、国のガイドラインを確認の上、トイレ確保・管理計画の策定に向け検討を進めた。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-7
担当部等	市民福祉部	表明者	市民福祉部長	
議会区分	令和6年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	日本非核宣言自治体協議会に加入する考えはあるか。			
表明・検討 の要旨	加入に向けて検討する。			
処理計画	必要な事務手続を確認するとともに財源の確保を行う。			
完結予定	未定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	加入に向けた検討・準備を進めた。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	加入に向けて令和 7 年度の予算要求をした。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	令和 7 年 4 月 1 日付けで「日本非核宣言自治体協議会」 に加入した。	完結
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-8
担当部等	市民福祉部	表明者	市民福祉部長	
議会区分	令和6年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	婚姻届記念証について、現住所が本市でない方には金銭的負担をいただくことも視野に入れ、受取対象者の範囲を広げてはどうか。			
表明・検討 の要旨	本市に住民登録がない方についても、希望に応じて婚姻届記念証をお渡しできるよう、金銭的負担をいただくことを一つの方法として検討する。			
処理計画	本市に住民登録がない方にも金銭的負担をいただき、婚姻届記念証をお渡しすることについて調査・検討を行う。			
完結予定	令和7年4月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	金銭的負担を含めた受取対象者の範囲拡大の方法について検討を行った。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	金銭的負担をいただく場合の負担額等について検討を行った。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	本市に住民登録がない方にも金銭的負担をいただくことで婚姻届記念証をお渡しできるよう、令和 7 年 4 月 1 日を施行日として厚木市婚姻届記念証贈呈事業実施要綱を改正し、受取対象者の範囲を拡大した。	完結
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-9
担当部等	市民福祉部	表明者	市民福祉部長	
議会区分	令和6年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	出生届記念証について、婚姻届記念証と同様にファイルにしてはどうか。			
表明・検討 の要旨	婚姻届記念証と同様のものをお渡しすることを選択の一つとして検討する。			
処理計画	出生届記念証のリニューアルを行う。			
完結予定	令和7年8月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	リニューアルするファイルの仕様や形状等について検討を行った。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	リニューアルするファイルの形状等や金銭的負担をいただく場合の負担額等について検討を行った。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	リニューアルするファイルの形状等を決定し、ファイルの購入手続を行った。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-10
担当部等	環境農政部	表明者	市長	
議会区分	令和6年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	地下水におけるP F O S、P F O Aの現状把握ができていないことから水質調査が必要かと思うが、市の考えは。			
表明・検討 の要旨	地下水常時監視委託に基づく水質調査とは別にP F O S、P F O Aの調査を実施する方向で検討する。			
処理計画	地下水常時監視委託とは別に水質調査を行う。 なお、調査の結果、暫定指針値を超過していることが判明した場合は、更に追加調査を実施する。			
完結予定	令和6年12月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	水質調査委託の契約を締結し、調査を開始した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	水質調査結果を市ホームページで公表した。	完結
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-11
担当部等	教育部	表明者	教育部長	
議会区分	令和6年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	議会の議決を経ずに 2,000 万円以上の教師用教科書・指導書を購入したことについて、再発防止策をどのように考えているか。			
表明・検討 の要旨	市の契約事務手続を補完するマニュアル等を教育委員会として整備する。			
処理計画	教師用教科書・指導書の購入に係るマニュアル及び事務チェック表を作成する。			
完結予定	令和6年10月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	マニュアル及び事務チェック表を作成した。	完結
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

令和6年厚木市議会第7回会議（12月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	件名	担当部等
R6-12	23	ネーミングライツ事業拡大のための今後の取組について	企画部
R6-13	25	避難所における井戸の整備について	企画部
R6-14	27	市ホームページへのCOPD（慢性閉塞性肺疾患）チェック票の掲載について	健康こどもみらい部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-12
担当部等	企画部	表明者	企画部長	
議会区分	令和6年第7回会議 (12月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	ネーミングライツ事業拡大の可能性について検討し、他の自治体の先進事例を参考に積極的に取り組む必要があると考えるがどうか。			
表明・検討 の要旨	対象となる施設やネーミングライツに係る命名権料を、目安として例示し、積極的に営業活動を推進していく。			
処理計画	他の自治体の先進事例を参考に、ネーミングライツの対象施設及び命名権料の目安を設定し、市ホームページに掲載する等周知を図る。			
完結予定	令和8年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	他市の事例を参考に、ネーミングライツ対象施設の整理及び調整を行った。	継続
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)	ネーミングライツの対象施設及び命名権料の目安の検討及び調整を進めた。	継続
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-13
担当部等	企画部	表明者	企画部長	
議会区分	令和6年第7回会議 (12月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	水の確保として避難所に井戸を整備したらどうか。			
表明・検討 の要旨	災害時の水の利用について検討する。			
処理計画	災害発生時、避難所となる市立小・中学校に井戸を整備する。			
完結予定	令和8年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	国の補助制度を活用した井戸の整備を検討した。	継続
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)	引き続き、国の補助制度を活用した井戸の整備を検討した。	継続
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R6-14
担当部等	健康こどもみらい部	表明者	健康こどもみらい部長	
議会区分	令和6年第7回会議 (12月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	COPD罹患の疑いがあるかどうか、自己採点により手軽にセルフチェックできるCOPDチェック票を市ホームページに掲載することはできないか。			
表明・検討 の要旨	市ホームページにCOPDチェック票を掲載する。			
処理計画	分かりやすいCOPDチェック票を選定し、著作権の手続を確認した上で、市ホームページに掲載する。			
完結予定	令和6年12月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	分かりやすいCOPDチェック票を選定し、著作権の手 続を確認した上で、市ホームページに掲載した。	完結
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

令和 7 年厚木市議会第 2 回会議（2 月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	件名	担当部等
R7-1	3 1	ペット同伴避難専用の避難所の指定について	企画部
R7-2	3 3	職員の名刺の作成ルール及び旅費制度の見直しについて	総務部
R7-3	3 5	アミューあつぎの管理運営について	市民交流部
R7-4	3 7	金融教育講座の実施について	市民交流部
R7-5	3 9	児童・生徒に対する健康診断の周知について	教育部
R7-6	4 1	フリースクール等民間施設一覧の作成について	教育部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-1
担当部等	企画部	表明者	企画部長	
議会区分	令和7年第2回会議 (2月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	ペット同伴避難専用の避難所を指定する考えはあるか。			
表明・検討 の要旨	ペット同伴避難専用の避難所の指定について今後検討する。			
処理計画	ペット同伴避難専用の避難所を指定する。			
完結予定	令和8年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3 月 ~ 5 月)	ペット同伴避難専用の避難所の指定に向けた検討を進めた。	継続
第 2 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 3 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 4 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-2
担当部等	総務部	表明者	総務部長	
議会区分	令和7年第2回会議 (2月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	職員の名刺のデザインや公費負担について、統一したルールを作 ってはどうか。 また、職員が公務で出張する際に、「のぞみ」の利用を認めては どうか。			
表明・検討 の要旨	名刺のデザインや公費負担の統一したルールを定める。 また、旅費制度の見直しを行う。			
処理計画	職員の名刺を市の魅力のPRにつながるデザインに統一すると もに、希望する職員の名刺を公費で負担する仕組みを導入する。 また、令和6年度に改正された国家公務員等の旅費制度に準じて 見直しを行う。			
完結予定	令和8年1月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3 月 ~ 5 月)	名刺作成のルールづくり及び旅費制度の見直しに向けた検討を進めた。	継続
第 2 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 3 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 4 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-3
担当部等	市民交流部	表明者	市民交流部長	
議会区分	令和7年第2回会議 (2月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	① あつぎ市民交流プラザの貸室について、W i - F i が使用できる部屋を増やせないか。 ② ベビーカーなどの利用でエレベーターが塞がっている時が多いので、運営面で改善できないか。 ③ エレベーターに駆け込む人がいて危険なので、扉に鏡を付けられないか。 ④ オープンラウンジについて、学生が勉強するスペースと休憩するスペースを分けることはできないか。			
表明・検討の要旨	① W i - F i を使用できる部屋を増やすことを検討する。 ② 表示等の工夫により、エスカレーターへの誘導について検討する。 ③ エレベーター内から、乗車しようとしている人を確認できるよう、鏡の設置について検討する。 ④ レイアウトを工夫することで、会議室使用前後の待ち時間や打合せなどの利用もしやすい環境づくりについて検討する。			
処理計画	利用者がより一層使いやすい施設となるよう、適切な運営管理に取り組む。			
完結予定	令和7年9月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3月～5月)	W i - F i を使用できる部屋の増設、エレベーター扉への鏡の設置及びオープンラウンジのレイアウトの見直しについて、検討を進めた。	継続
第 2 期 (6月～8月)		
第 3 期 (9月～11月)		
第 4 期 (12月～2月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-4
担当部等	市民交流部	表明者	市民交流部長	
議会区分	令和7年第2回会議 (2月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	節約に関する知見を持つ方に協力をお願いし、講座を実施することは可能か。			
表明・検討 の要旨	あつぎ協働大学で行っている講座の中で検討する。			
処理計画	小・中学生を対象にあつぎ協働大学で、金融教育を行っているが、若者を対象とした講座の実施も有効であるので、検討する。			
完結予定	令和8年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3 月 ~ 5 月)	講座の開催内容について、検討した。	継続
第 2 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 3 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 4 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-5
担当部等	教育部	表明者	教育部長	
議会区分	令和7年第2回会議 (2月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	他の自治体と同様に、市ホームページを活用し、健康診断の内容等を保護者へ周知する取組が必要ではないか。			
表明・検討 の要旨	保護者等へ広く周知するため、市ホームページ等を活用するなど、周知方法を検討する。			
処理計画	市ホームページに掲載する。			
完結予定	令和7年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3 月 ~ 5 月)	児童・生徒に対する健康診断の内容について市ホームページに掲載した。	完結
第 2 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 3 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 4 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-6
担当部等	教育部	表明者	教育指導担当部長	
議会区分	令和7年第2回会議 (2月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	フリースクールについて、不登校児童・生徒及び保護者に情報提供できるようなフリースクール一覧はあるか。			
表明・検討 の要旨	今年度、不登校児童・生徒の保護者の方を対象に必要な情報や支援をまとめた「厚木市不登校相談リーフレット」を作成した。 現在、その内容の更新を予定しており、学校外の学び場の一つとして、「令和4年度から6年度に市内の小・中学校が利用し、出席扱いとなったフリースクール等民間施設の一覧」を作成中である。 完成次第、不登校や長期欠席について相談される保護者に周知するとともに、市ホームページにも掲載する予定である。			
処理計画	・「令和4年度から6年度に市内の小・中学校が利用し、出席扱いとなったフリースクール等民間施設の一覧」作成に向けて、フリースクール等民間施設に了承を得る。(令和7年2月) ・「令和4年度から6年度に市内の小・中学校が利用し、出席扱いとなったフリースクール等民間施設の一覧」を作成する。(令和7年3月) ・「厚木市不登校相談リーフレット」を更新し、市ホームページに掲載する。(令和7年3月)			
完結予定	令和7年3月			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3 月 ~ 5 月)	厚木市不登校相談リーフレットを改訂し、フリースクール等民間施設一覧を市ホームページに掲載した。	完結
第 2 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 3 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 4 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
備考欄		

工事請負契約の締結について

番 号	1
契 約 の 目 的 (工 事 名)	玉川中学校グラウンド改修工事【受託事業】
工 事 場 所	厚木市小野地内
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市温水西1-4-39 (株) 成和 代表取締役 井戸 竜一郎 様
契 約 金 額	122,166,000 円
契 約 日	令和7年5月21日
履 行 期 限	令和8年1月16日

番 号	2
契 約 の 目 的 (工 事 名)	毛利台歩道橋補修工事
工 事 場 所	厚木市毛利台1丁目地内
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市愛名1246-4 (株) TSUNODA 代表取締役 角田 秀幸 様
契 約 金 額	61,292,000 円
契 約 日	令和7年5月21日
履 行 期 限	令和8年1月23日

番 号	3
契 約 の 目 的 (工 事 名)	睦合西公民館長寿命化（機能回復）改修工事
工 事 場 所	厚木市及川 6 6 7 番地
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市〇〇〇〇〇 (株) 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 様
契 約 金 額	〇〇〇〇〇円
契 約 日	令和 7 年 6 月 〇 日
履 行 期 限	令和 8 年 2 月 13 日

番 号	4
契 約 の 目 的 (工 事 名)	旭町ハイツ長寿命化（機能回復）改修工事
工 事 場 所	厚木市旭町 2 丁目 1 1 番 1 0 号
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市〇〇〇〇〇 (株) 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 様
契 約 金 額	〇〇〇〇〇円
契 約 日	令和 7 年 6 月 〇 日
履 行 期 限	令和 8 年 2 月 27 日

番 号	5
契 約 の 目 的 (工 事 名)	旭町ハイツ長寿命化（機能回復）改修（衛生）工事
工 事 場 所	厚木市旭町2丁目11番10号
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市〇〇〇〇〇 (株) 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 様
契 約 金 額	〇〇〇〇〇円
契 約 日	令和7年6月〇日
履 行 期 限	令和8年2月27日

番号：1

- 1 契約の目的（工事名）
玉川中学校グラウンド改修工事【受託事業】

2 工事概要

グラウンド改修工事

- | | | |
|--------------|-----------------------|----|
| (1) 土工 | | 一式 |
| (2) グラウンド舗装工 | A=8,268m ² | 一式 |
| (3) 施設設備改修工 | | 一式 |
| (4) 排水施設工 | | 一式 |
| (5) 撤去工 | | 一式 |
| (6) 仮設工 | | 一式 |

3 契約方法

条件付一般競争入札

4 開札結果（開札日：令和7年5月8日）

番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	(株) 成和	111,060,000		落 札 122,166,000 円
2	(株) 安藤組	111,060,000		
3	(株) 小島組	111,060,000		
4	(株) 塩川興業	111,060,000		
5	(株) 須藤建設	111,060,000		
6	(株) 滝美園	111,060,000		
7	(株) 厚木植木	111,060,000		
8	東翔工業（有）	111,060,000		
9	(株) 清川産業	111,060,000		
10	国土開発工業（株）	111,060,000		
11	西進開発（株）	111,060,000		
12	(株) 関野工務店	111,100,000		

※ 予定価格（消費税抜き）は、119,450,000円。最低制限価格（消費税抜き）は、111,060,000円。落札価格（122,166,000円）は、入札価格（111,060,000円）に消費税額（11,106,000円）を加算した金額です。

※ 入札価格が11者同額のため、くじ引きにより決定しました。

玉川中学校グラウンド改修工事【受託事業】

位置図



番号：2

1 契約の目的（工事名）
毛利台歩道橋補修工事

2 工事概要

- | | |
|--------------|-----------------------|
| (1) 横断歩道橋補修工 | N = 1 橋 |
| (2) 塗膜除去工 | A = 551m ² |
| (3) 塗替塗装工 | A = 551m ² |
| (4) 上部、下部補修工 | N = 一式 |
| (5) 裾隠し板補修工 | N = 一式 |
| (6) 仮設工 | N = 一式 |

3 契約方法
条件付一般競争入札

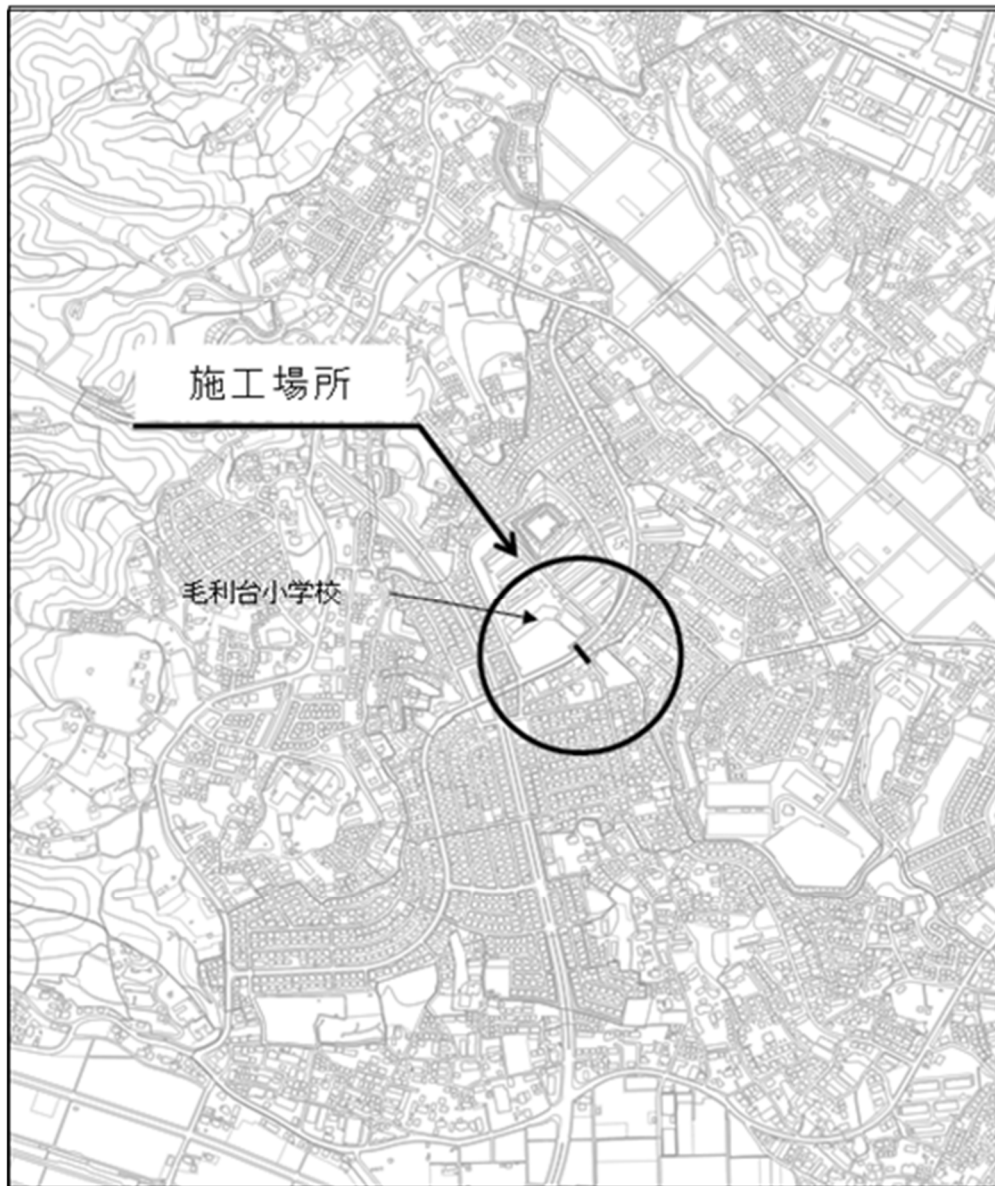
4 開札結果（開札日：令和7年5月8日）

番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	(株) TSUNODA	55,720,000		落 札 61,292,000 円
2	(株) ナカムラ	56,000,000		
3	愛甲建設（株）	61,720,000		

※ 予定価格（消費税抜き）は、60,620,000円。最低制限価格（消費税抜き）は、55,020,000円。落札価格（61,292,000円）は、入札価格（55,720,000円）に消費税額（5,572,000円）を加算した金額です。

毛利台歩道橋補修工事

位置図



番号：3

- 1 契約の目的（工事名）
睦合西公民館長寿命化（機能回復）改修工事

2 工事概要

(1) 建物概要

ア 構造 鉄筋コンクリート造
イ 階数 地上2階建て
ウ 延べ面積 1,736.54m²

(2) 改修概要

ア 外壁改修 防水形複層塗材の上、水性アクリルシリコン樹脂塗料
イ 軒裏改修 外装薄塗材
ウ 屋根改修 フッ素塗装（遮熱塗料）
エ 屋上改修 改質アスファルトシート防水（遮熱塗料）
オ 内部改修 内壁・天井改修、体育室床塗装
カ 外構改修 スクリーン設置

3 契約方法

条件付一般競争入札

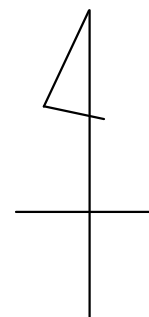
4 開札結果（開札日：令和7年5月29日）

番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	(株) ○○○○	○○○○○		
2	(株) ○○○○	○○○○○		
3	(株) ○○○○	○○○○○		

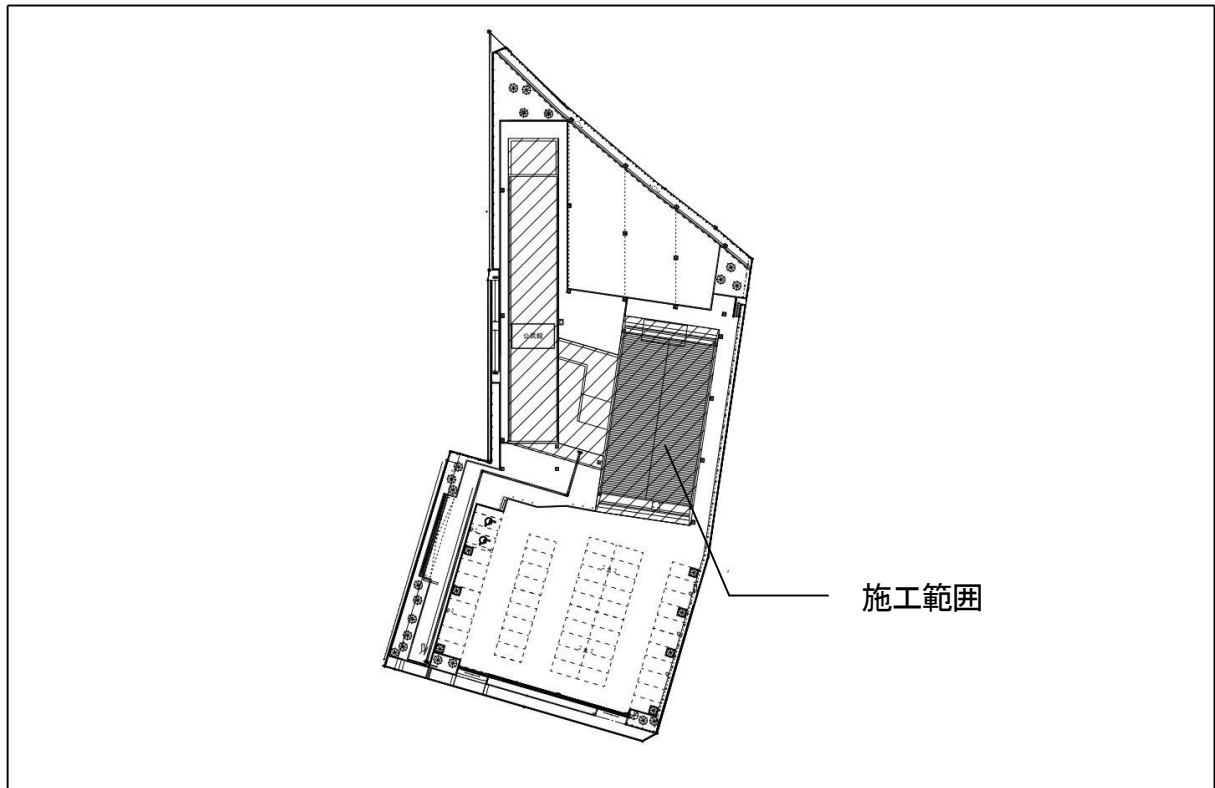
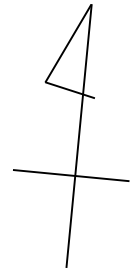
※ 予定価格（消費税抜き）は、126,450,000円。最低制限価格（消費税抜き）は、
○○○○○円。落札価格（○○○○○円）は、入札価格（○○○○○円）に消費税額
（○○○○○円）を加算した金額です。

睦合西公民館長寿命化（機能回復）改修工事

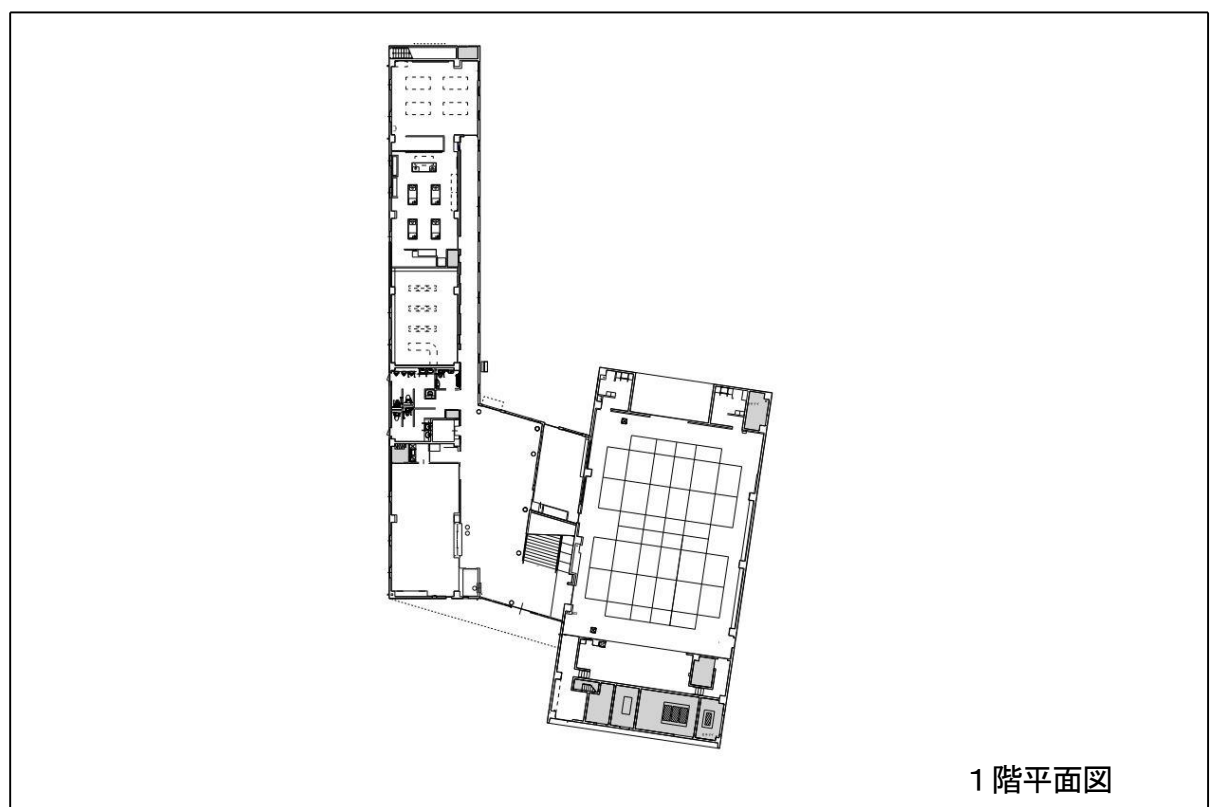
位置図



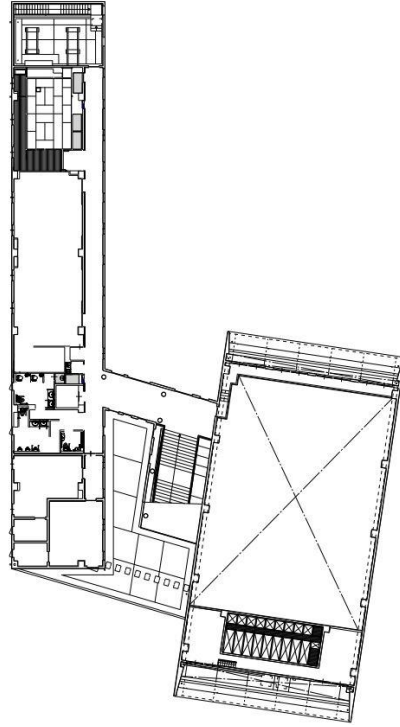
配置図



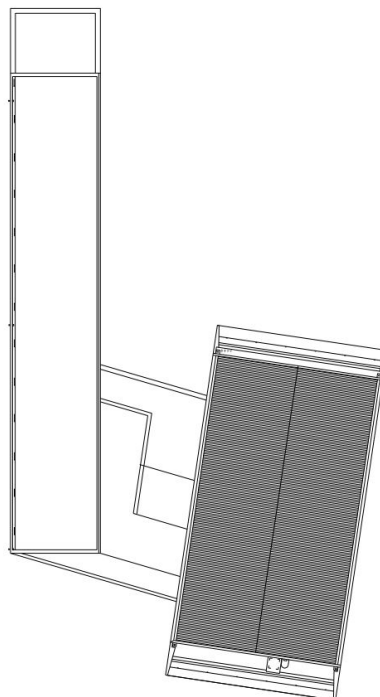
平面図



平面图

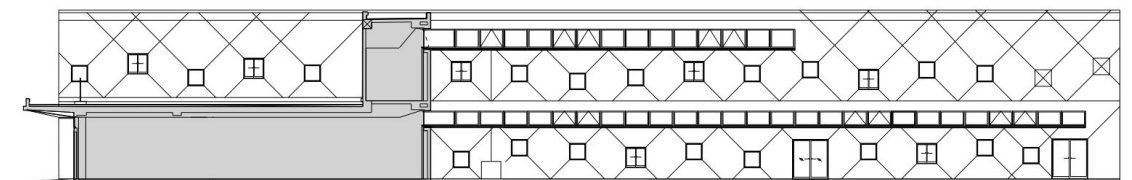


2階平面图



屋根伏図

立面图



東側立面图



南側立面图

番号：4

1 契約の目的（工事名）

旭町ハイツ長寿命化（機能回復）改修工事

2 工事概要

(1) 建物概要

共同住宅

ア 構造 壁式プレキャストコンクリート造
イ 階数 地上5階建て
ウ 延べ面積 2,069.36㎡

ポンプ室

ア 構造 鉄骨造
イ 階数 平屋建て
ウ 延べ面積 32.00㎡

自転車置場

ア 構造 鉄骨造
イ 階数 平屋建て
ウ 延べ面積 38.91㎡

(2) 改修概要

共同住宅

ア 外壁改修 可とう形改修塗材の上
水性アクリルシリコン樹脂塗料（遮熱塗料）
イ 軒裏改修 外装薄塗材
ウ 屋根改修 アスファルトシングル

ポンプ室 塗装・防水改修

自転車置場 塗装改修

外構改修 門扉改修

3 契約方法

条件付一般競争入札

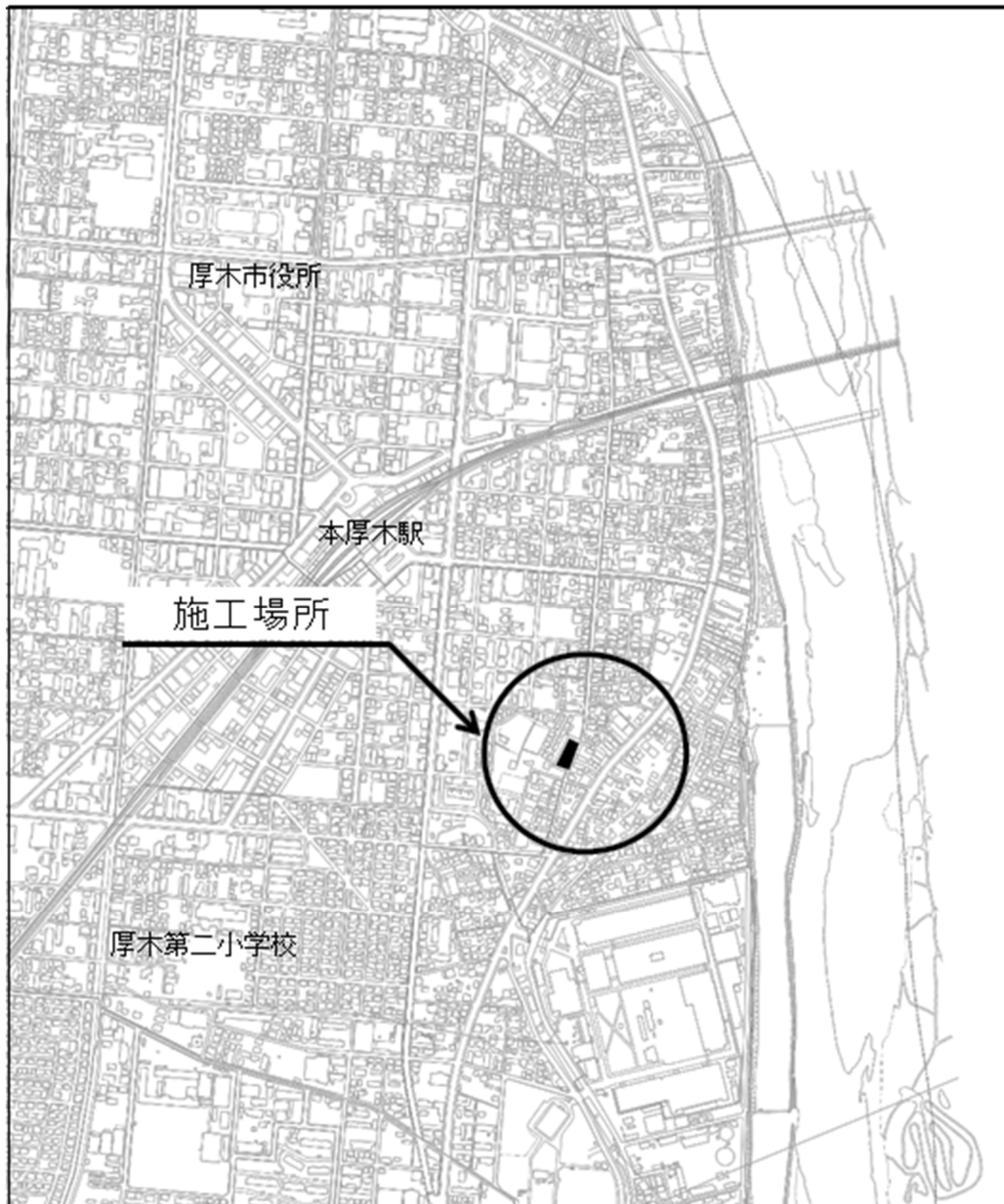
4 開札結果（開札日：令和7年5月29日）

番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	(株) ○○○○	○○○○○		
2	(株) ○○○○	○○○○○		

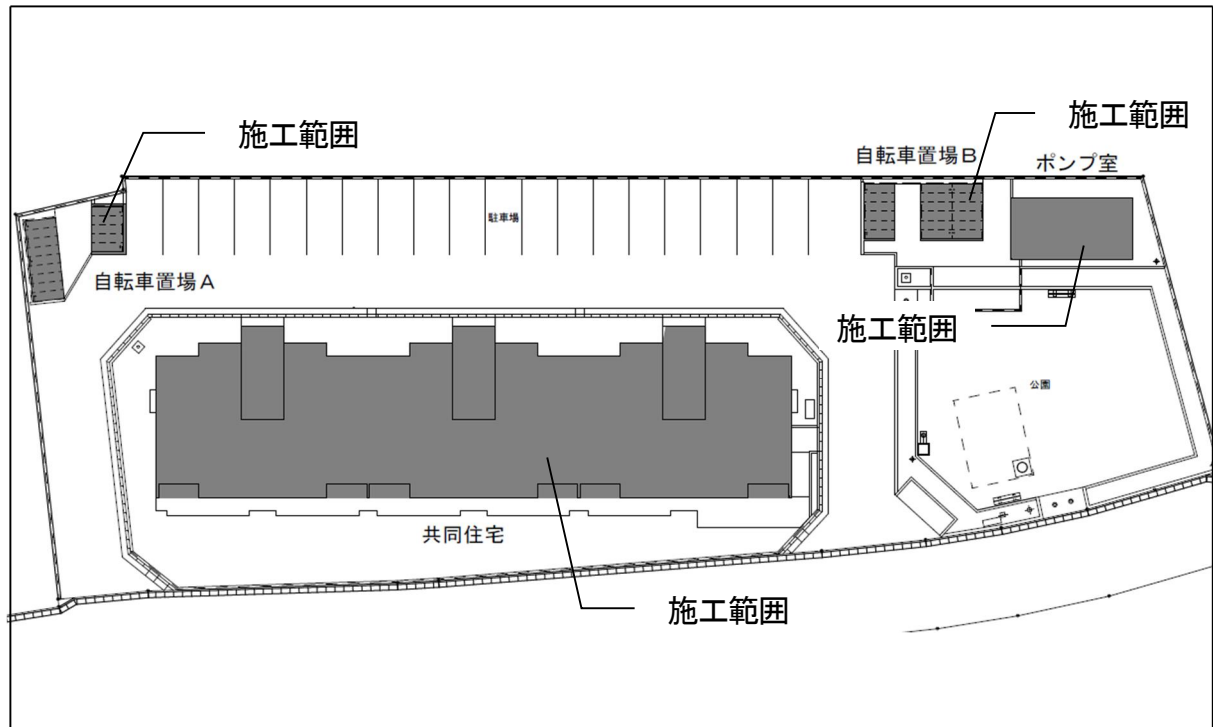
※ 予定価格（消費税抜き）は、97,170,000円。最低制限価格（消費税抜き）は、
〇〇〇〇〇円。落札価格（〇〇〇〇〇円）は、入札価格（〇〇〇〇〇円）に消費税額
（〇〇〇〇〇円）を加算した金額です。

旭町ハイツ長寿命化（機能回復）改修工事

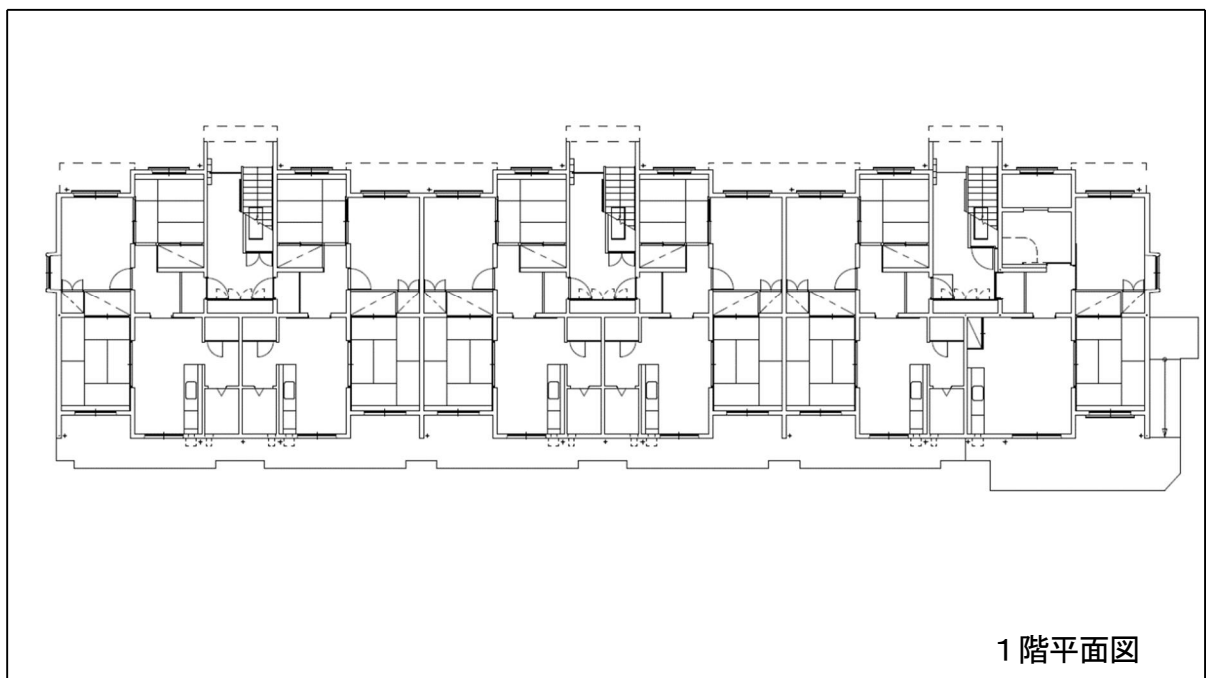
位置図



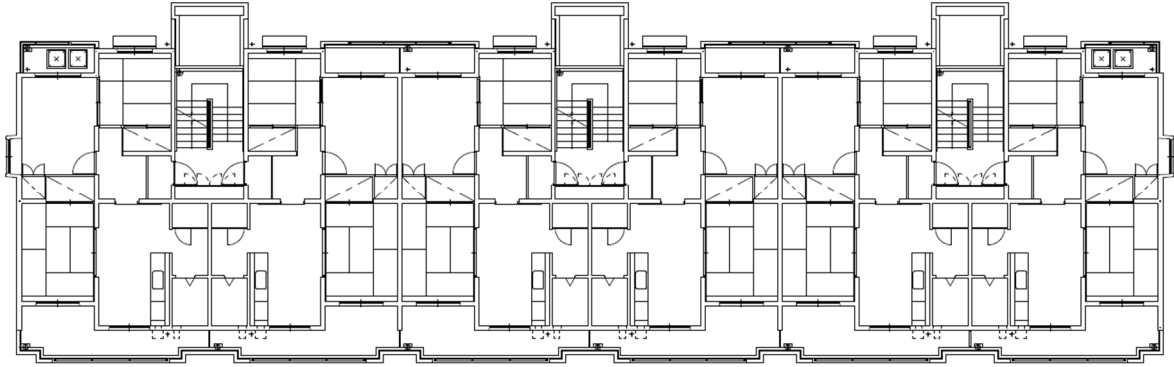
配置図



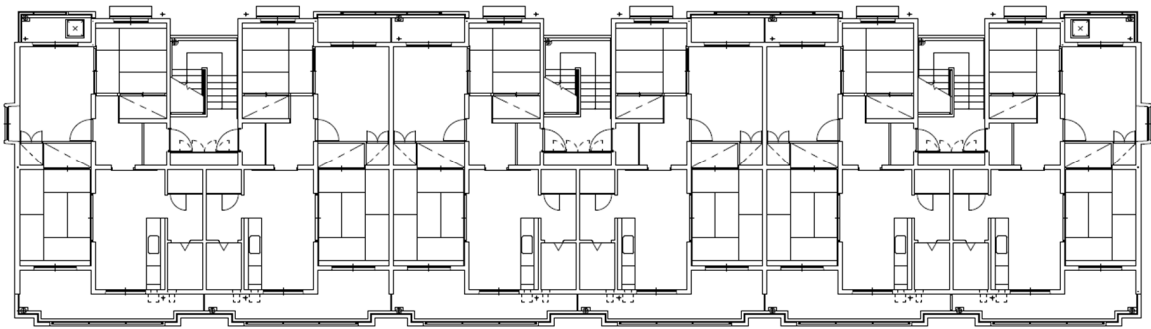
平面図



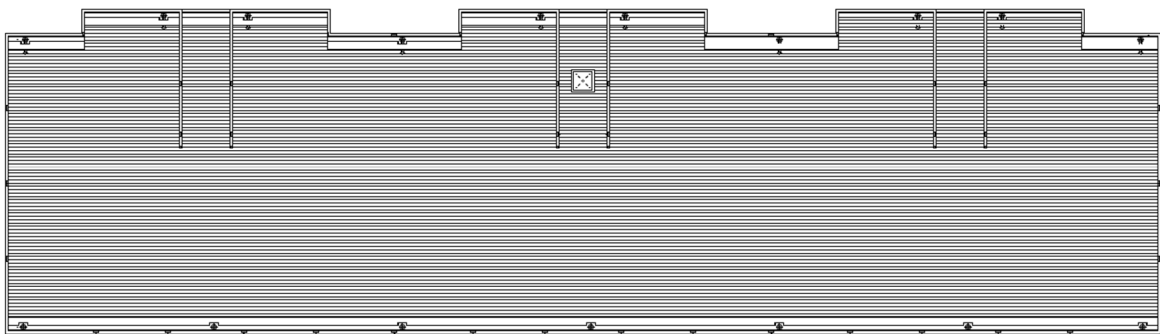
平面図



2 ~ 4 階平面



5 階平面図

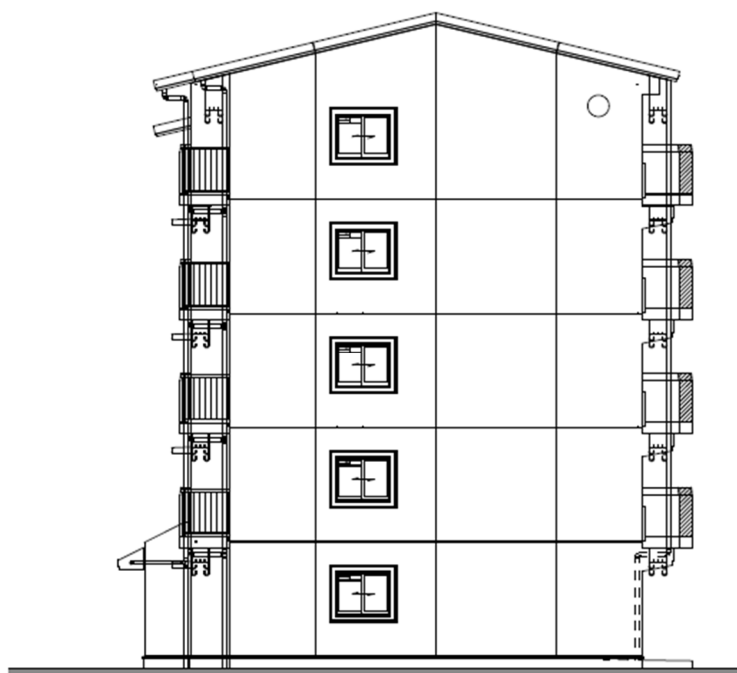


屋根伏図

立面图



東立面图



南立面图

番号：5

1 契約の目的（工事名）

旭町ハイツ長寿命化（機能回復）改修（衛生）工事

2 工事概要

（1）機械設備工事

ア 給水設備工事

イ 排水設備工事

ウ 都市ガス設備工事

エ 受水槽改修工事

（2）電気設備工事

ア 幹線設備工事

イ 動力設備工事

ウ 電灯・コンセント設備工事

エ テレビ共同受信設備工事

3 契約方法

条件付一般競争入札

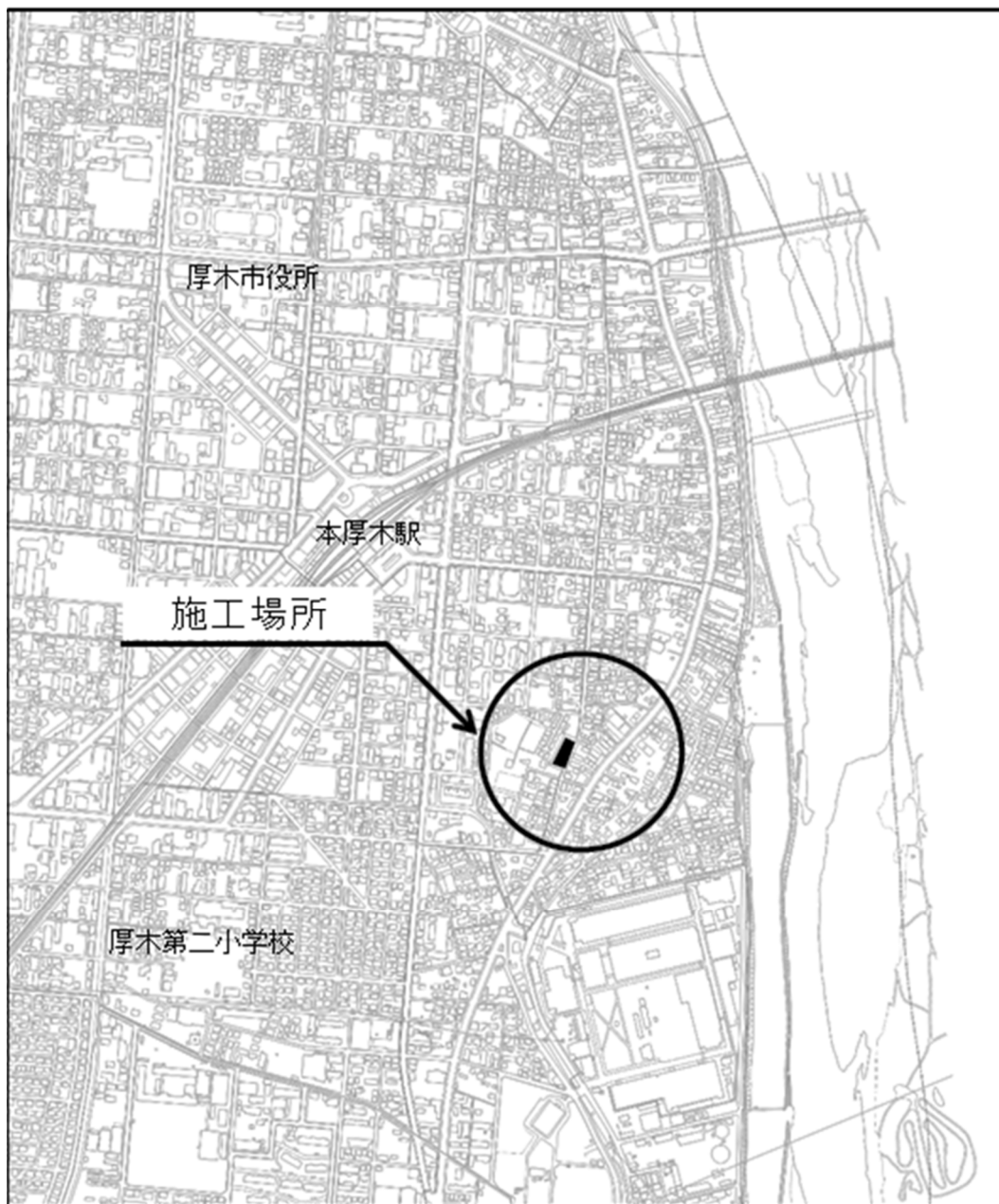
4 開札結果（開札日：令和7年5月29日）

番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	(株) ○○○○	○○○○○		
2	(株) ○○○○	○○○○○		
3	(株) ○○○○	○○○○○		
4	(株) ○○○○	○○○○○		
5	(株) ○○○○	○○○○○		
6	(株) ○○○○	○○○○○		
7	(株) ○○○○	○○○○○		
8	(株) ○○○○	○○○○○		
9	(株) ○○○○	○○○○○		
10	(株) ○○○○	○○○○○		

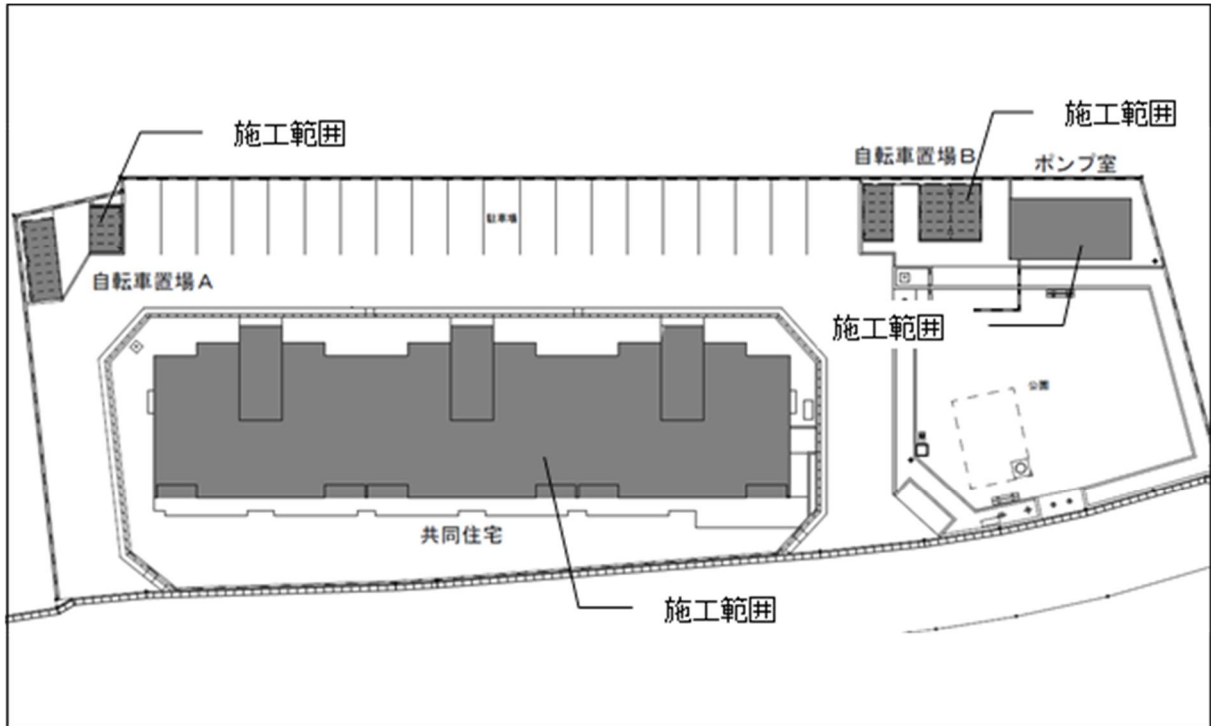
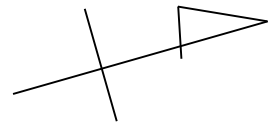
※ 予定価格（消費税抜き）は、54,240,000円。最低制限価格（消費税抜き）は、○○○○○円。落札価格（○○○○○円）は、入札価格（○○○○○円）に消費税額（○○○○○円）を加算した金額です。

旭町ハイツ長寿命化（機能回復）改修（衛生）工事

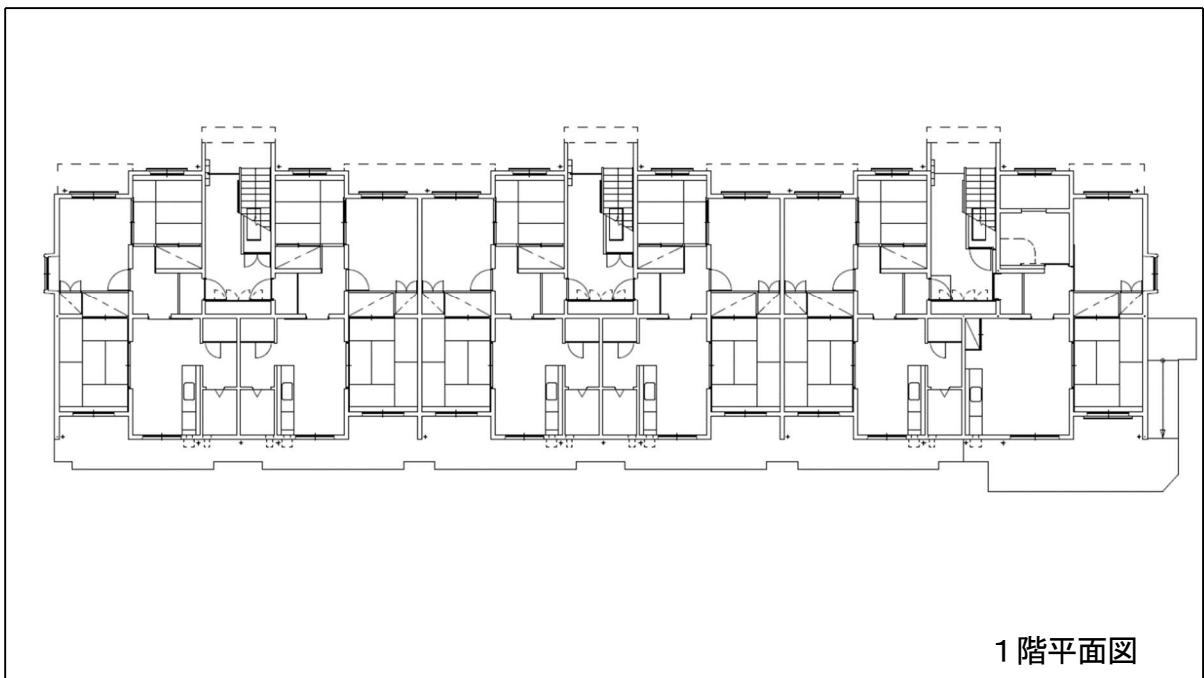
位置図



配置図

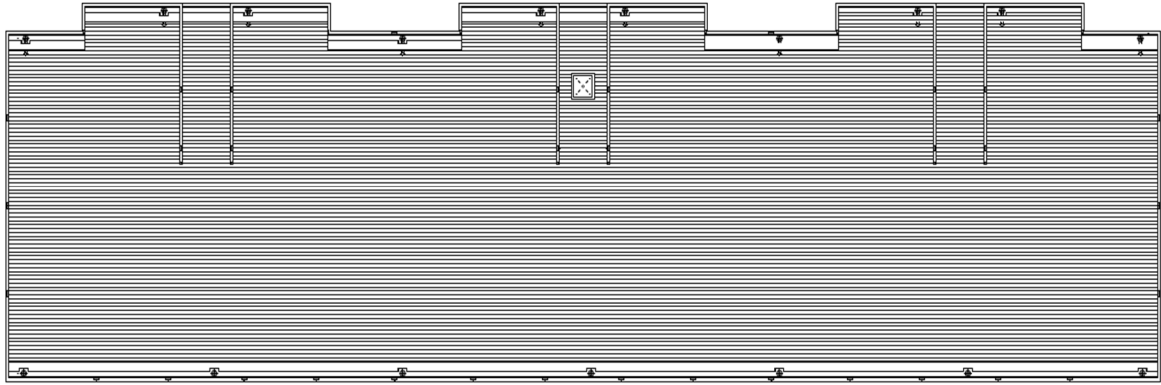


平面図

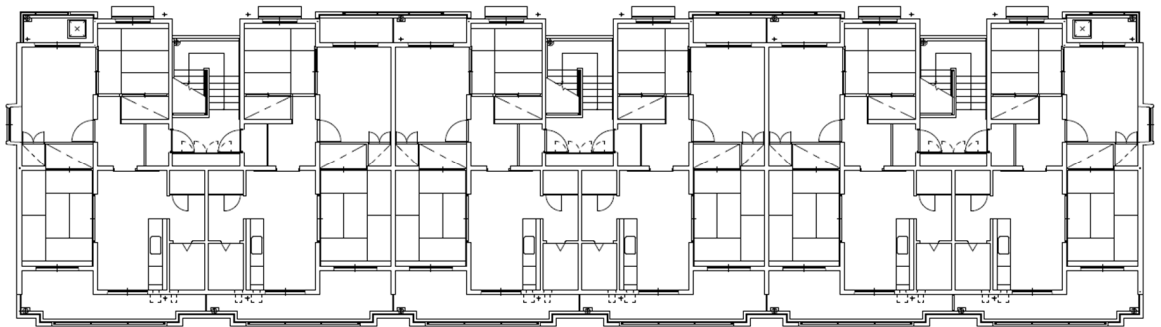


1 階平面図

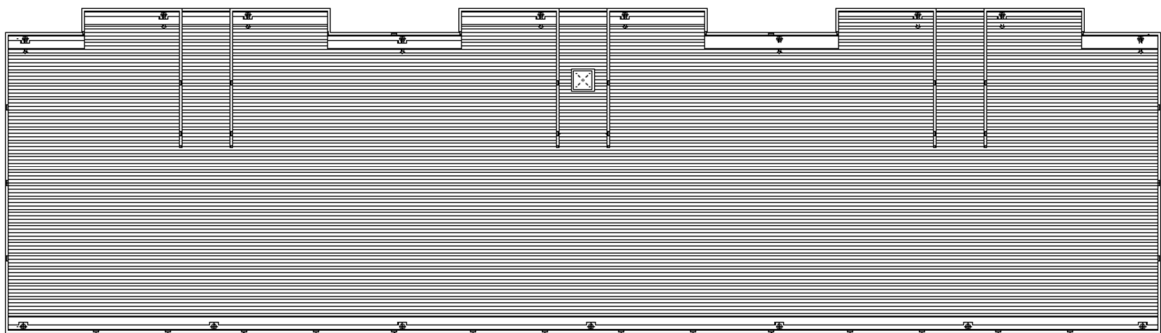
平面図



2 ~ 4 階平面



5階平面図

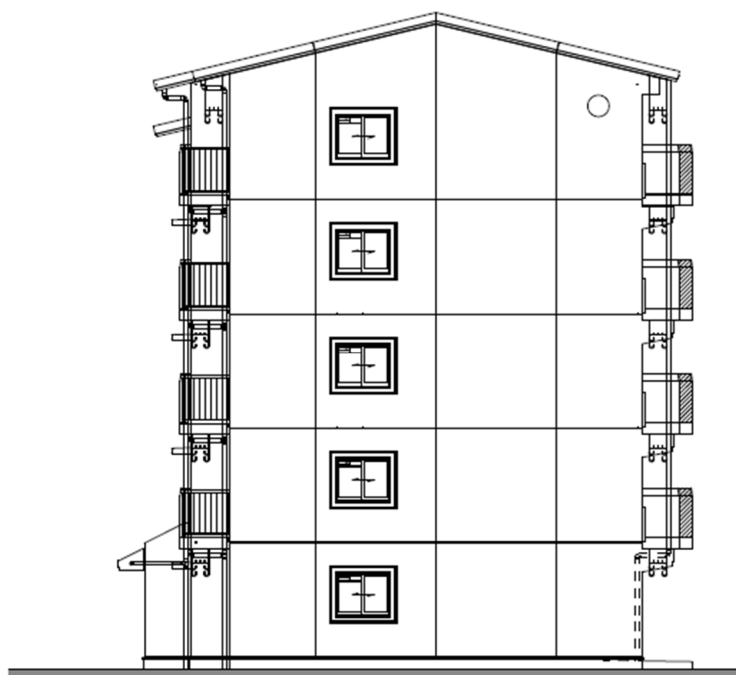


屋根伏図

立面图



東立面图



南立面图

(仮称) 三田児童館等複合施設整備方針

1 再整備の必要性

三田児童館は、市街化調整区域に立地し、昭和42年2月に建築され、厚木市内の児童館の中で最も古い児童館となります。公共施設個別施設計画では、三田児童館の目標耐用年数を建築後60年としており、令和9年度に建物の更新時期を迎えることから、適正な規模での建て替えを行うことを位置付けています。

また、当該児童館は、急傾斜地の土砂災害警戒区域内にあり、交通量の多い道路（市道2-33号線）のカーブに面した施設であることから、利用する児童の安全性に配慮し、早期の移転・再整備が求められています。

<概要>

年間利用者数	4,621人【令和元（2019）年から令和5（2023）年までの直近5年間の平均年間利用者数】	
開館日	359日（休館日：年末年始12/29～1/3）	
開館時間	月曜日から金曜日まで（休日を除く）	午後1時から午後5時まで
	上記以外の開館日	午前10時から午後5時まで
おひさまタイム	火、木曜日	午前10時から正午まで
建物概要	木造平屋建て	
延床面積	194.59 m ²	
各諸室	○事務室 10 m ² ○和室（12畳） 19 m ² ○遊戯室 67 m ² ○図書室 13 m ² ○トイレほか旧調理室・管理人室	
敷地面積	1,352.76 m ² 【借地：三田八幡神社】	

2 地元からの要望

三田児童館運営委員会からは、主に次の理由から新たな場所への移転を前提とした建て替え要望がされています。

- ①建物の裏側が急傾斜地（イエローゾーン）である立地場所の危険性
- ②外壁の傷みや天井裏を通る水道管の不具合など施設の老朽化
- ③付近の道路が急坂・急カーブで交通事故の危険性

3 公共施設個別施設計画による集約化・複合化の検討

公共施設個別施設計画において、地域単位で設置されている小・中学校、公民館及び老人憩の家との複合化を検討することとしており、対象施設（三田児童館）の半径1km以内に立地している施設を適正配置検討施設として位置付けられていることなどを踏まえ、検討を行いました。

3-1 現三田児童館の半径1km以内に立地する施設

三田児童館から半径1km以内には、三田小学校、睦合中学校、睦合北公民館が立地している状況となります。

◆ 公共施設個別施設計画資料抜粋 ※策定時の資料を使用しています。



施設名称 (目標耐用年数)	建築 年度	築年 数	更新 時期	構造	延べ床 面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	備考 (配置状況)
三田小学校 (80)	1973 (S 48)	51	2053 (R 35)	RC	8,108.14	24,078.00	
睦合中学校 (60)	1968 (S 43)	56	2028 (R 10)	RC	8,710.01	24,900.00	
睦合北公民館 (80)	1984 (S 59)	40	2064 (R 46)	RC	1,480.94	3,271.78	

3-2 小・中学校と児童館の複合化に対する基本的な考え方

児童館の再整備にあたり、令和4年度に公共施設最適化基本計画等に基づき、小・中学校と児童館との複合化に対する基本的な考え方を整理しました。基本的な考え方では、複合化した際の効果を踏まえ、児童館及び小・中学校との複合化を行うこととしています。

◆ 厚木市公共施設最適化基本計画等に基づく小・中学校と児童館・老人憩の家との複合化について抜粋

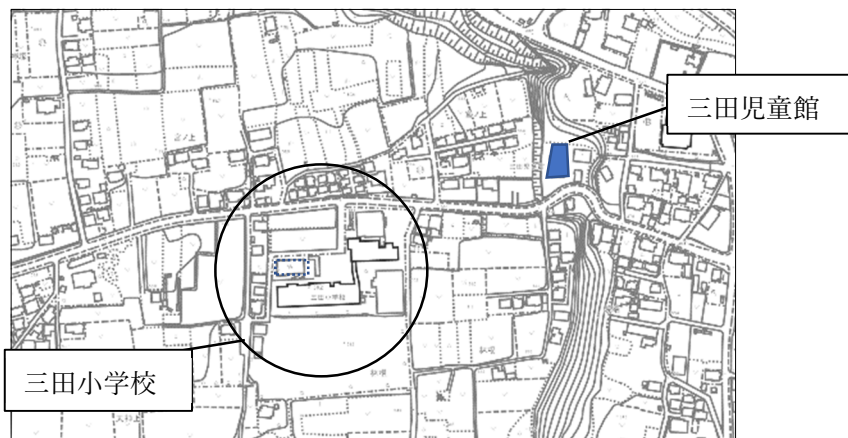
児童館は、施設利用者の多くが児童であることから、施設の利便性向上、放課後の居場所づくりの充実の視点から、大きな効果が期待できることなどを踏まえ、小・中学校との複合化を行うこととしています。

なお、複合化に当たっては、既存施設が立地する学区や老朽化の状況などを踏まえて検討を行います。

3-3 小・中学校と児童館の複合化の検証

小・中学校と児童館の複合化に対する基本的な考え方に基づき、三田小学校及び睦合中学校について複合化の検証を行いました。

1 三田小学校との複合化



項目	評価	備考
立地環境	○	学校敷地のため良好
児童の利便性	○	利用者の多くが小学生であることから、直接来館等の運用ルールの整備によって、利便性の向上が更に期待できる。
地域コミュニティの形成の場	○	利用者の拡大や他学年を含む児童の交流の促進が期待できる。保護者間の交流の活発化につながり、地域に開かれた施設として期待できる。
児童の安全性	○	交通量の多い道路には面していない。学校と隣接していることで多くの方の目が届き、防犯面など児童の安心・安全につながる。
利用者の大半を占める小学生が通う三田小学校に隣接し、交通量の多い道路に面していないため、通い慣れた通学路を利用して行ける小学校との複合化が最適であると思われる。		

2 睦合中学校との複合化



項目	評価	備考
立地環境	○	学校敷地のため良好
児童の利便性	△	利用者の多くが小学生であることから、小学校敷地と比較して利便性が劣る。
地域コミュニティの形成の場	○	他学年を含む児童の交流の促進が期待できる。保護者間の交流の活発化につながり、地域に開かれた施設として期待できる。
児童の安全性	○	交通量の多い道路には面していない。学校と隣接していることで多くの方の目が届き、防犯面など児童の安心・安全につながる。

現在の児童館から遠くなることになり、児童館を利用している児童の利便性が低下すると思われる、地元の理解が得られにくい。

また、睦合中学校の近くには既に荻野新宿児童館があることから、近隣に2つの館がある必要性がない。

児童館を複合化する場合は、利用者のほとんどが小学生であることから、小学校との複合化を行うほうが、より大きな効果が期待される。

3-4 再整備の位置について

公共施設個別施設計画及び小・中学校と児童館との複合化に対する基本的な考え方を踏まえ検証した結果、三田小学校との複合化が最適であると判断しました。

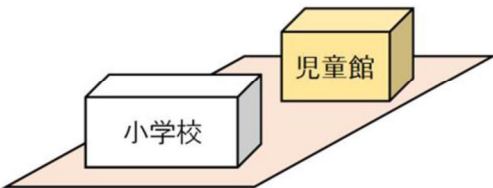
3-5 複合化の手法（単独複合施設又は併設複合施設）

三田小学校との複合化については、次の理由より「併設複合施設」とします。

◆ 併設複合施設とする理由

- ①三田小学校は、公共施設個別施設計画の計画期間（令和3年度から令和14年度まで）において、校舎棟及び体育館の建て替えや長寿命化改修を予定しておらず、小学校の施設整備を前提とする「単独複合施設」を採用することは困難であること。
- ②令和5年4月21日の経営戦略会議において政策決定した先行事例「依知南及び緑ヶ丘小学校と中依知、王子及び緑ヶ丘児童館の複合化の手法について」において、「責任区分」、「運営ルール」、及び「セキュリティ対策」の3つの観点から定性的に評価した結果、児童館と小学校の複合化については「併設複合施設」が採用されたこと。

<参考：単独複合施設と併設複合施設の違い>

	単独複合施設	併設複合施設
定義	敷地に対し1つの建物が配置 また1つの建物に対し2つ以上の施設が配置されていること  小学校敷地	敷地に対し2つ以上の建物が異なる施設として配置されていること  小学校敷地 (隣接地を含む)

3-6 三田小学校への併設複合施設整備の場所について

「併設複合施設」とした場合、三田小学校敷地内に三田児童館を整備するスペースが必要となりますが、令和5年9月に教育委員会が策定した「厚木市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針」に基づき、今後、児童の水泳事業は委託化され、小学校のプールが廃止する予定であることを踏まえ、三田小学校のプール跡地を再整備場所とします。

◆ 厚木市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針抜粋

<プールの除却及び跡地利用>

利用しなくなった小学校のプールの除却については、他の校舎の工事などに合わせて実施することを含め検討します。

跡地利用については、学校ごとに検討することとしますが、駐車場、防災用備蓄倉庫、運動施設、広場などとして利用することや仮設校舎建築用の用地として活用することのほか、他の公共施設との関連性や学校施設周辺の環境整備などを含めて検討します。

◆ 再整備場所に関して

再整備場所	三田小学校プール跡地
所在地	三田 5 1 5
敷地面積	約 870 m ²

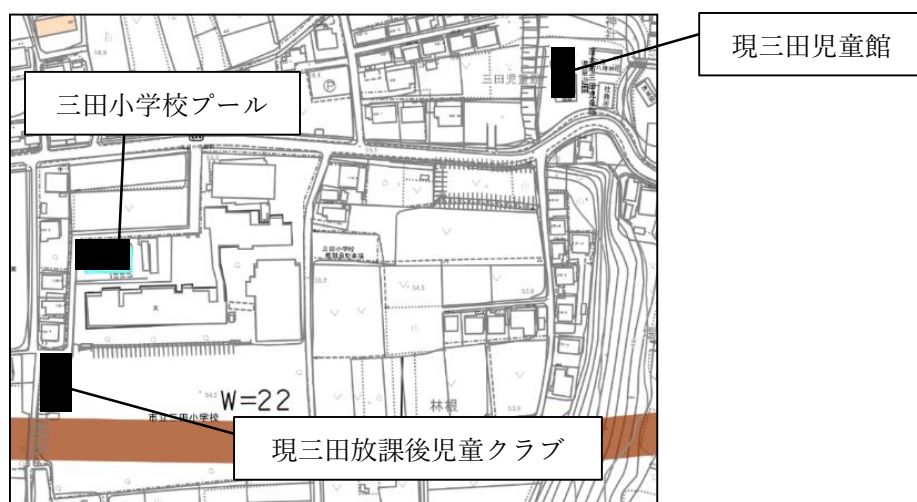
都市計画区域	市街化調整区域
建ぺい率	50%
容積率	100%

4 放課後児童クラブと児童館の複合化の検討

三田小学校の敷地には、三田児童館と同じくこどもの居場所である三田放課後児童クラブのプレハブ施設が設置されていますが、利用児童数に対して、施設の活動スペースが限られていることから、児童の受入れに制限があり、年度当初に待機児童が生じることが課題となっています。

三田児童館の再整備に併せて、児童クラブの待機児童ゼロを目指し、三田児童館との複合化について検討します。

◆ 各施設の現況位置図



◆ 三田放課後児童クラブの概要

利用定員数	クラブⅠ：45人、クラブⅡ：45人 合計90人
開館日	日曜、祝日及び学校閉庁日（8/11～8/15 及び 12/28～1/3）を除く月～土曜
開館時間	月曜日～金曜日 放課後～19：00、土曜日・学校休業日 7：30～19：00
建物概要	クラブⅠ：軽量鉄骨造平家建、クラブⅡ：軽量鉄骨造2階建
延床面積	クラブⅠ：89.43 m ² 、クラブⅡ：1階 107.64 m ² 、2階 107.64 m ²
各諸室	クラブⅠ：児童占有スペース、玄関、トイレ、倉庫、流し場 クラブⅡ：1階 学校用倉庫 2階 児童占有スペース、廊下、トイレ、給湯室、倉庫、手洗場
敷地面積	クラブⅠ：89.43 m ² 、クラブⅡ：107.64 m ²

◆ 三田放課後児童クラブを整備する理由等

- ①市立放課後児童クラブは、現在各小学校の教室等を利用し運営をしていますが、三田小学校では校舎内に使用できる教室がなく、敷地内にプレハブ施設を設置し運営しています。
- ②市内のうち三田小学校は児童クラブの利用希望者が多く、2クラブを運営していますが、現在の状況や児童推計を踏まえると、現在のスペースでは毎年、待機児童が発生することが想定されます。
- ③クラブⅠは平成15年3月築、クラブⅡは平成20年3月築で平成25年3月にリース期間満了によって無償譲渡されていますが、老朽化も進み、また、クラブⅡの1階部分は学校所有の体育器具庫であり、増改築が難しい状況です。
- ④放課後児童クラブと児童館を複合化することによって、一体的にこどもの居場所づくりを実現することができます。

5 (仮称)三田児童館等複合施設整備において想定する規模

施設の規模については、主な利用者である三田小学校児童数、現三田児童館及び現三田放課後児童クラブの施設状況や利用者数などを基に、必要な敷地・延床面積を想定しています。

また、国が定める「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に基づき、放課後児童クラブにおける必要面積については児童一人当たり1.65㎡以上が望ましいことも踏まえ、建物構造や内装、各諸室などについて「(仮称)三田児童館等複合施設建設委員会」と協議を図りながら、利用者である児童の利便性や安全性等を考慮し検討します。

整備に当たっては、三田小学校敷地内に整備するため、運営方法や小学校との在り方などについて、三田小学校や教育委員会とも連携し、協議を図っていきます。

	三田小学校 プール跡地		必要面積		
			児童館	児童クラブ	共用
敷地面積	約 870 m ²	延床面積	約 200 m ²	約 165 m ²	約 35 m ²

※ 敷地面積には、建物以外に駐車場整備を想定しています。

※ 共用部分を除き、児童クラブの定員については、100人を想定しています。

6 スケジュール

	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
(仮称)三田児童館等複合施設	→ 整備方針策定		→ 諸室等の協議		→ 新築工事、竣工式			
	→ 新築設計委託							
	→ 諸室等の協議							
三田小学校プール跡地		→ 敷地測量委託		→ 解体工事				
現三田児童館					→ 解体設計		→ 解体工事	
現三田放課後児童クラブ			→ 関係課等との協議					

7 現三田児童館及び現三田放課後児童クラブの跡地利用

三田小学校プール跡地への移転整備となることから、竣工までは現在の児童館及び放課後児童クラブを使用します。

（仮称）三田児童館等複合施設の供用開始後の現三田児童館の跡地利用については、借地である現状や既存建物の老朽化状況などを考慮しつつ、土地所有者への返還に向けて地域住民の御意見を伺いながら検討していきます。

なお、児童遊園及び現三田放課後児童クラブについては、施設所管課等と調整していきます。

8 厚木市立児童館条例の一部改正等

三田児童館の再整備に伴い、厚木市立児童館条例第2条における児童館の位置を改正する予定です。

また、三田放課後児童クラブについても同様に、厚木市立放課後児童クラブ条例第2条におけるクラブの位置を改正する予定です。

第 79 回あつぎ鮎まつり実施要領

1 目 的

伝統ある「あつぎ鮎まつり」を市民参加の下、開催することで、当市の魅力を広く発信するとともに、市民相互の触れ合い及び地域経済の活性化を図ることを目的とします。

2 共 催

厚木市、厚木商工会議所、厚木市農業協同組合
(一社) 厚木市観光協会、(一社) 厚木市商店会連合会
(公社) 厚木青年会議所

3 実施主体

あつぎ鮎まつり実行委員会

4 協力団体（順不同）

国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所厚木出張所、神奈川県厚木警察署、海老名警察署、神奈川県高速道路交通警察隊、海老名市、海老名市消防本部、厚木市消防団、海老名市消防団、小田急電鉄(株)、神奈川中央交通東(株)、厚木警察署管内交通安全協会、厚木市交通安全指導員協議会、厚木市交通安全の会連絡協議会、海老名市交通指導員協議会、厚木市自治会連絡協議会、厚木市全国県人会連合会、海老名市河原口連合自治会、海老名市中新田連合自治会、(一社) 厚木医師会、相模川漁業協同組合連合会、厚木観光漁業協同組合、相模川第二漁業協同組合、(公社) 神奈川県観光協会、飯山観光協会、七沢観光協会、(一社) 厚木市建設業協会、厚木市測量協会、(公財) 厚木市スポーツ協会、(公財) 厚木市文化振興財団、あつぎ観光ボランティアガイド協会、厚木市電設協会、厚木市舞踊協会、厚木市廃棄物処理業協同組合、中日本高速道路(株)東京支社横浜保全・サービスセンター、国土交通省関東地方整備局相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所(併)城山ダム管理事務所、神奈川県企業庁寒川浄水場、神奈川県内広域水道企業団浄水部社家取水管理事務所、神奈川県厚木土木事務所、神奈川県厚木保健福祉事務所

5 期日

令和7年8月2日（土）、3日（日）

※ 大花火大会は、2日に実施できない場合は中止とします。

6 会場

- (1) 大花火大会、子ども鮎つかみどり（相模川河川敷三川合流点）
- (2) その他催物（厚木中央公園・厚木公園・中央通り・厚木一番街
厚木なかちょう大通り・本厚木駅北口広場）

7 事業計画

暑熱対策のため、主催者イベントを開催しないクーリングタイムを設けます。

（8月2日、3日：正午～14時）

(1) 8月2日（土）

ア 交通規制（歩行者用道路）（予定）

時間 13時～21時30分

場所 中央通り・厚木なかちょう大通りほか

イ オープニングセレモニー

時間 14時～14時15分（予定）

場所 中央通り

ウ オープニングパレード（予定）

時間 14時15分～14時45分

場所 中央通り～厚木なかちょう大通り

【参加団体（予定）】

(ア) 県警音楽隊・カラーガード隊

(イ) 交通安全の会

(ウ) 県人会

(エ) 女性消防団

(オ) 厚木スカウト会

エ Atsugi Dance Legend（予定）

時間 10時～正午、14時～18時

場所 厚木中央公園

オ 市民出店村（予定）

時間 10 時～21 時

場所 厚木中央公園

カ 大道芸（予定）

時間 14 時～16 時

場所 中央通り、厚木なかちょう大通り

キ 大花火大会

時間 19 時～20 時 10 分（予定）

場所 相模川河川敷（三川合流点）

※ 市制 70 周年を記念した盛大な花火を打ち上げます。

(2) 8 月 3 日（日）

ア 早朝清掃

時間 6 時 30 分～

場所 本厚木駅周辺ほか

イ 交通規制（歩行者用道路）（予定）

時間 13 時～17 時

場所 厚木なかちょう大通り

ウ Atsugi Dance Legend（予定）

時間 10 時～正午、14 時～18 時

場所 厚木中央公園

エ 市民出店村（予定）

時間 10 時～18 時

場所 厚木中央公園

オ 子ども鮎つかみどり（申込多数の場合は抽選）（予定）

時間 8 時 45 分～開会宣言

9 時～（園児（5 歳以上）小学校低学年）

10 時～小学校高学年

場所 相模川河川敷（三川合流点）

カ あつぎ鮎まつり D R E A M フェスタ（予定）

時間 10 時～20 時

場所 厚木公園

キ みこしショー（予定）

時間 14 時～15 時 15 分

場所 厚木なかちょう大通り

ク 民踊総おどり（予定）

時間 16 時～16 時 30 分

場所 厚木なかちょう大通り

ケ 閉会宣言（予定）

時間 16 時 30 分～16 時 45 分

場所 厚木なかちょう大通り

8 その他の団体事業

商店街事業（イベント、模擬店）

9 広報宣伝等

- (1) 広報紙、ポスター、ちらし、プログラム
- (2) ホームページ、SNS（厚木市、（一社）厚木市観光協会）
- (3) 厚木伊勢原ケーブルネットワークテレビ
- (4) 思い出絵画コンクール

厚木市制 70 周年記念 2025 あつぎマラソンの開催について (第 40 回大会)

1 目的

この大会を通して、市民の方々を始め、県内外のマラソン愛好者にスポーツの聖地づくりを目指す本市として、スポーツ交流の促進と生涯スポーツの推進を図るとともに、夢や希望がかなえられるまちづくりに取り組む本市を紹介します。

また、市民の皆様がスポーツボランティアや運営スタッフ等に関わることにより、市民の皆様にスポーツ大会を「支える」楽しみや参加する機会を提供します。

2 主催

厚木市

3 実施主体

2025 あつぎマラソン実行委員会

4 主管

厚木市陸上競技協会・厚木市スポーツ推進委員連絡協議会

5 期日

令和 7 年 10 月 26 日（日）雨天決行（荒天中止）

6 コース

厚木市荻野運動公園競技場を発着点とする周辺道路

7 種目（部門）、スタート時間及び参加料

種目	番号	部門	参加資格	スタート 時間	参加料
10 km の部	1	29 歳以下男子	15 歳以上（中学生は 除く）の健康な方 で、75 分以内で走る 力のある方	10 : 00	一般 3,500 円 高校生 1,000 円
	2	30 歳代男子			
	3	40 歳代男子			
	4	50 歳代男子			
	5	60 歳以上男子			
	6	39 歳以下女子			
	7	40 歳以上女子			
3 km の部	8	中学生男子	市内在住または在 学の中学生	10 : 10	無料
	9	中学生女子			

※ 選手受付時間は、午前 8 時 30 分から午前 9 時 20 分まで。

8 定員

1,500 人（先着順）

9 表彰

- (1) 各部門の6位まで表彰します。
- (2) 参加者全員に参加賞を贈ります。
- (3) 完走者には完走証を当日交付します

10 大会ボランティア募集方法

- (1) 市ホームページ等での公募
- (2) その他関係団体と調整し、募集を行います。

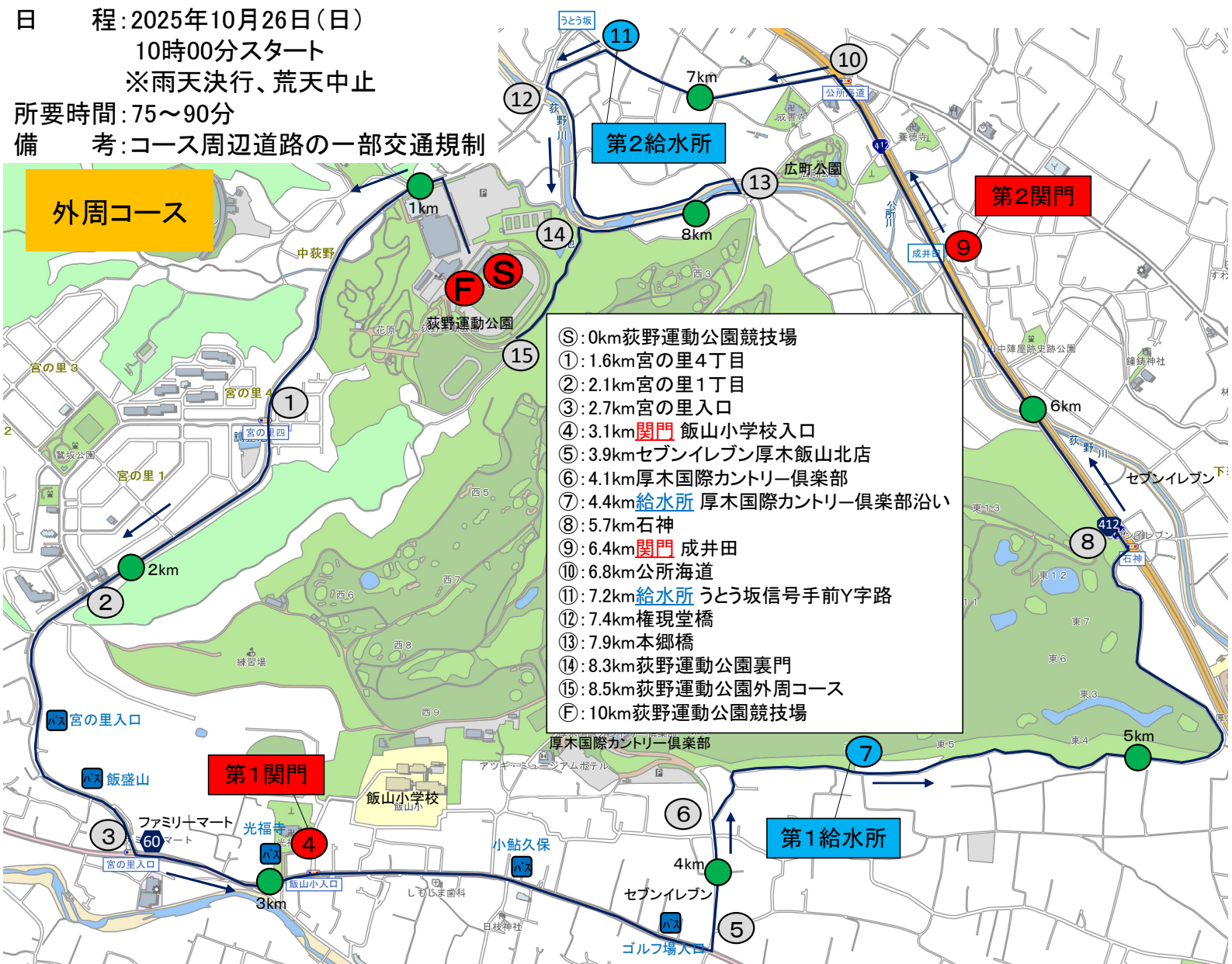
あつぎマラソン10kmの部コース(案)

日程: 2025年10月26日(日)
10時00分スタート
※雨天決行、荒天中止

所要時間: 75~90分

備考: コース周辺道路の一部交通規制

外周コース

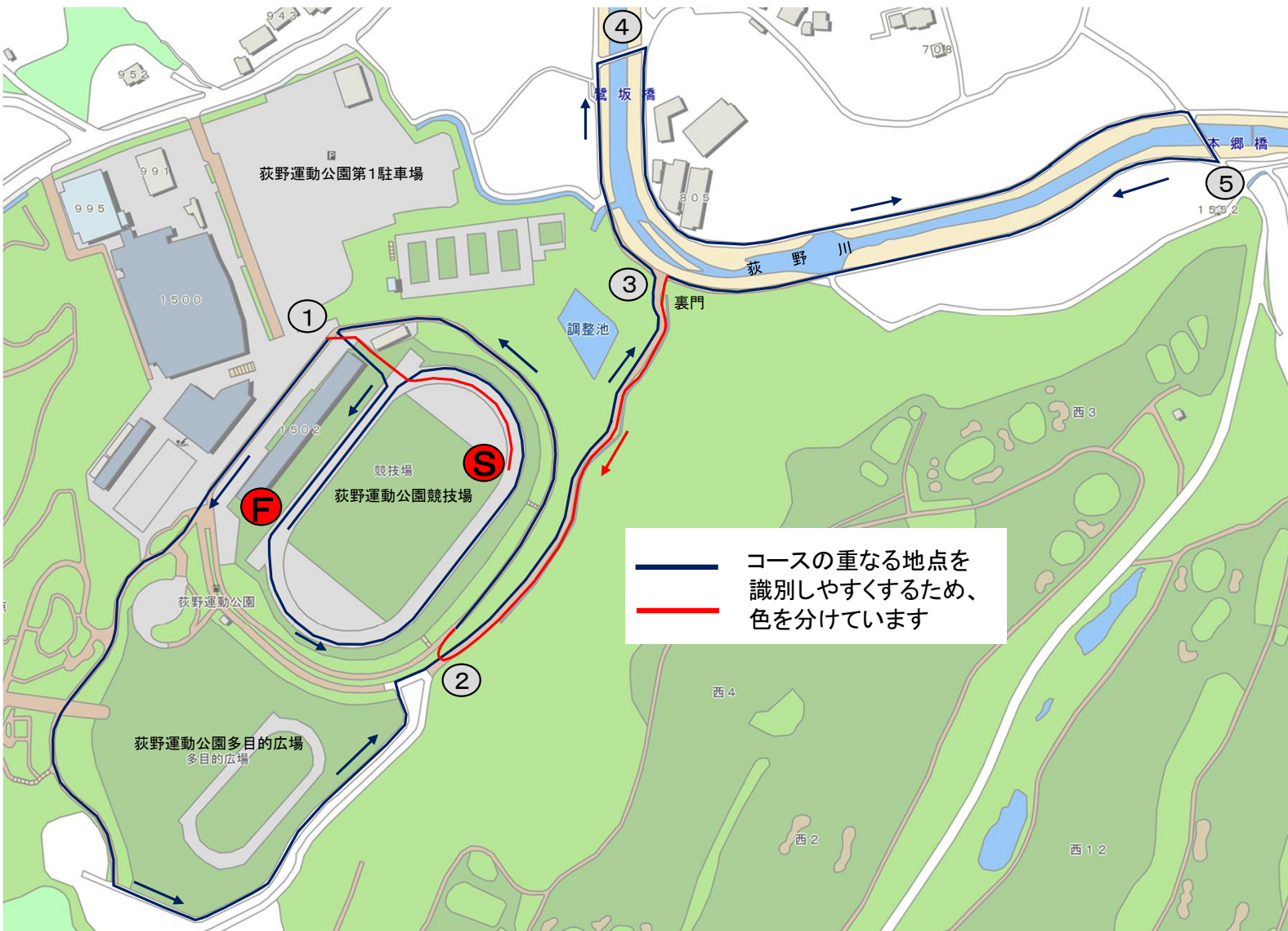


公園内コース



あつぎマラソン3kmの部コース(案)

日 程: 2025年10月26日(日)
10時10分スタート
※雨天決行、荒天中止
所要時間: 9~20分
備 考: 給水所及び関門無し



3kmの部コースについて

⑤スタート → ①競技場を出て外周コースへ → ②外周コースから荻野運動公園裏門へ
→ ③裏門を出て左折し、荻野川沿いコースへ → ④鷺坂橋でUターン → ⑤本郷橋でUターン
→ ③裏門へ戻る → ②坂を上り右折して外周コースへ → ①競技場へ入り1周してフィニッシュ
→ ⑥フィニッシュ

都市計画道路酒井長谷線の供用開始について

1 整備概要

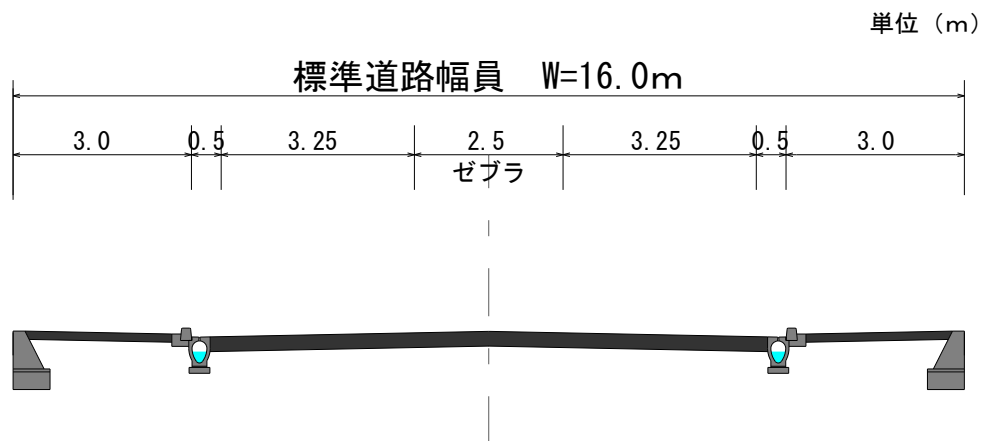
路 線 名：都市計画道路酒井長谷線（市道 2-58 号、市道 1-33 号）

供 用 開 始 日：令和 7 年 7 月上旬

供用開始延長：約 550m

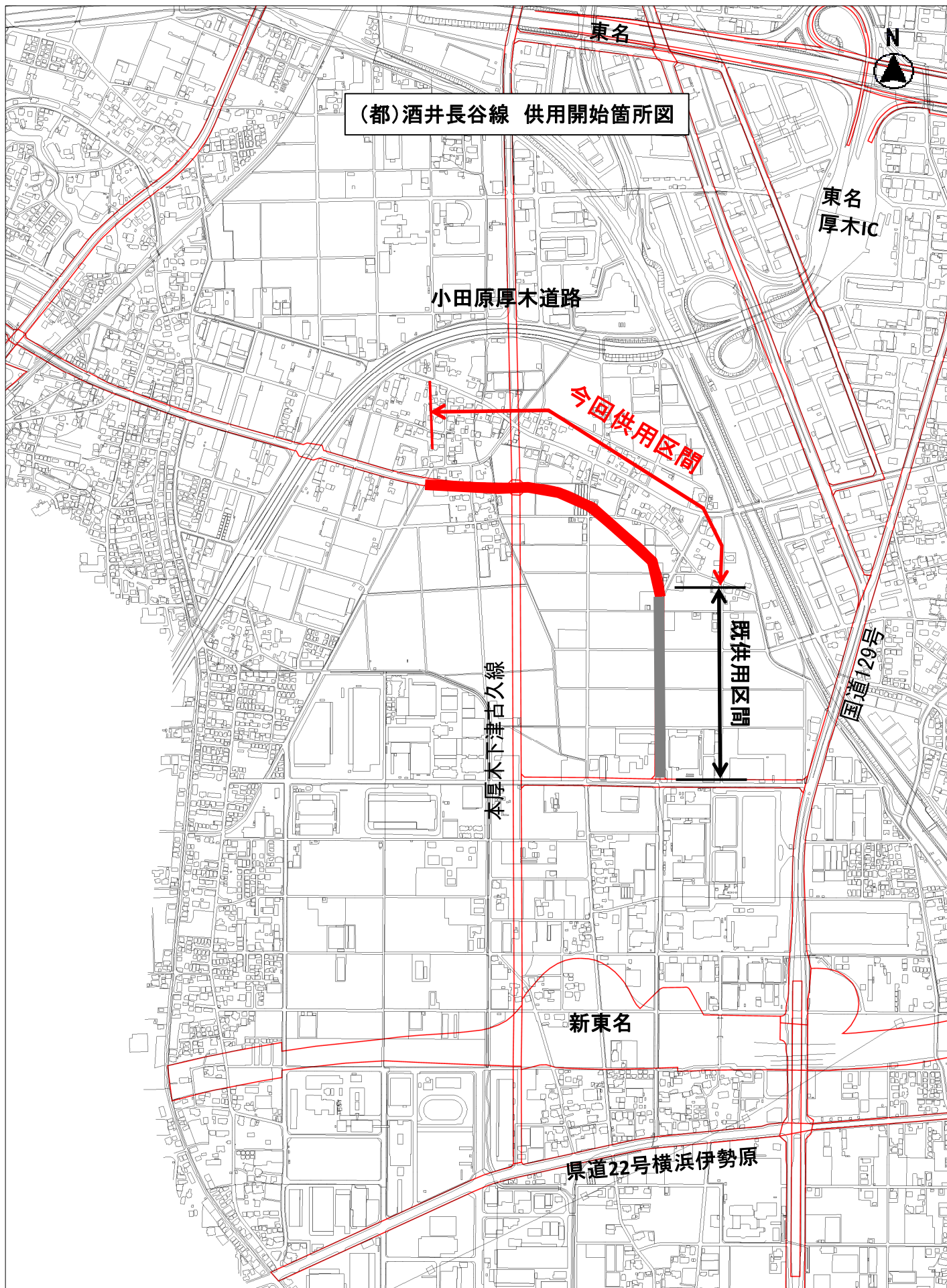
幅 員 等：幅 16m（2 車線）

2 標準断面図



3 位置図

別紙位置図のとおり



縮尺 1 : 10000

